

平成29年度 第1回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

- ◆日時 平成29年5月29日(月) 18:00～19:25
- ◆場所 小樽市役所 別館3階 第1委員会室
- ◆欠席委員 4名(井村委員、上泉委員、林委員、松並委員)
- ◆事務局 福祉部長、子育て支援室長、こども育成課長、こども福祉課長、こども育成課子育て支援係長、こども育成課保育係長、こども育成課主査、こども育成課子育て支援係、こども育成課保育係
- ◆関係課 男女共同参画課長、学校教育支援室主幹、生涯学習課長
(欠席: 企画政策室主幹、商業労政課長、障害福祉課長、こども発達支援センター所長、健康増進課長)

(注)発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

◇事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回小樽市子ども・子育て会議を開催いたします。

はじめに、委員の皆様の本日の出席状況を報告させていただきます。本日、所用により欠席される旨の御連絡がありましたのは、井村委員、上泉委員、林委員、松並委員の4名であります。会議の成立は委員過半数の出席であり、成立していることを報告いたします。

議事に入ります前に、本年4月の組織改革及び人事異動により、子ども・子育て会議に関わる庁内の推進体制である「小樽市子ども・子育て支援事業対策推進委員会」を構成する関係課長及び子ども・子育て会議の事務局に変更がありましたので、紹介させていただきます。

はじめに、本日出席しております関係課長を紹介させていただきます。(関係課長紹介)

次に、事務局ですが、従来、「子育て支援課」で事務局を務めておりましたが、4月の組織改革により福祉部内に「子育て支援室」を新設し、子育て支援室の下に、児童手当や子どもに関する相談支援などを担当する「こども福祉課」と保育所や児童館、ファミリーサポートセンターなどを担当する「こども育成課」の2課を置き、子育て支援施策を推進していくこととなったものです。

それでは、片桐会長、進行をお願いいたします。

◇会長

それでは、本年度第1回の小樽市子ども・子育て会議をはじめます。よろしく願いいたします。早速、議事の部に入ります。

本日の議事につきましては、次第にあるように議題が2点ございます。

はじめに、事務局から「(1)小樽市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(平成28年度実績)について」、資料1-1から説明をお願いします。

◇事務局

それでは、資料の説明に入らせていただきます。資料1-1を御覧ください。

この資料は、保育所、幼稚園、認定こども園などの教育・保育施設について平成28年度の利用実績や定員の現状について表した資料ですが、左側の「計画策定時(A)」と書かれた表が「小樽市子ども・子育て支援事業計画」を策定した当時の見込みであり、計画書の20ページから一部抜粋したものです。真ん中の「実績(H29.3現在)(B)」とありますが、今年3月時点の保育所、幼稚園等を利用した児童数の実績でありまして、右側の「実績(B)-計画(A)」と書かれた表は、計画策定時と実績の差を表したものです。

なお、表の中の「1号」と書かれている部分は、子ども・子育て支援新制度での区分でありまして、3歳から小学校入学前の子どもで保育の必要がない子どもを意味しております。

「2号」につきましては、3歳から小学校入学前の子どもで、家庭において必要な保育を受けることが困難な子どもを、「3号」につきましては、3歳未満の子どもで、家庭において必要な保育を受けることが困難な子どもを意味しております。

ここで、「2号」の3歳から小学校入学前の家庭で必要な保育を受けることが困難な子どもにつきましては、実際には保育所ではなく幼稚園の利用を希望される保護者がおりますので、「2号」の欄の真ん中に線を引かしまして、「1号」と「2号」の一部が幼稚園を利用する子ども、「2号」の左記以外と「3号」が保育所を利用する子どもと大まかに分けております。

それでは、計画に対して平成28年度の実績がどうであったか見ていきたいと思っております。

まず、「①量の見込み」でございますが、計画策定時（A）の表の見込みでは、幼稚園利用が点線で囲った部分、「1号」と「2号」の幼稚園希望を合わせて1,140名でしたが、真ん中の表（B）の平成29年3月現在の実績値は1,265名となりまして、右側の表で計画と実績の差を見ますと、計画よりも幼稚園利用が125名上回っております。次に、保育所利用につきましては、左側の表（A）の計画では、点線で囲った部分、「2号」の幼稚園以外と「3号」を合わせた数字ですが、1,470名を見込んでおりましたが、真ん中の表（B）の実績は1,373名となり、右側の表の計画との差では、3歳以上で41名、3歳未満で56名、計画よりも利用が少なかったことを表しております。

次に、表の中段の、「②確保方策」であります。保育所や幼稚園などの各施設の定員の合計数を下から2行目の「合計」欄に記載しております。幼稚園部分については、計画策定時1,555名であったところ、（B）の実績では50名増の1,605名となりました。保育所部分においては、点線で囲った部分ですが、計画策定時1,500名であったところ、真ん中の表の実績では1,509名となり、計画策定時より9名増となっております。

表の下段は、「過不足（②-①）」となっておりますが、需要と供給の差を表しています。真ん中の表（B）では、平成29年3月現在で、幼稚園で340名の供給過剰、保育所部分につきましては、3歳以上の「2号」認定部分で73名、3歳未満の「3号」認定部分で63名、保育所全体では136名、需要を上回る利用定員を確保しているように見受けられます。しかし、今年の3月1日時点で、保育所の入所待ち児童が103名いたことを考慮しまして、この103名を利用実績に加えますと1,476名となり、保育所全体では需要と供給がほぼ均衡しているものと考えられます。

続きまして、「平成28年度の取組と今後の事業計画、課題等」につきましては、下から4行目の記述になりますが、増大する低年齢児の保育需要に対応するため、平成29年4月から市立保育所の歳児別利用定員の変更を行いました。今後子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園や認定こども園への移行が考えられるところであり、利用定員については、事業者の意向を確認しながら、市全体の保育需要の状況を勘案し、子ども・子育て会議の意見を伺った上で、決定していきたいと考えております。

資料1-1につきましては、以上となります。

◇会長

ただいま、資料1-1に基づきまして、「平成28年度教育・保育「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」について」、平成28年度実績の説明がありました。

ここまでのところで、御不明な点や御質問、御意見はありますか。

（各委員「質問、意見なし。」）

◇会長

質問等ないようですので、続いて、資料1-2の説明をお願いします。

◇事務局

続いて、資料1-2に基づきまして、平成28年度における「地域子ども・子育て支援事業」の実施内容と、事業担当課における自己評価について説明させていただきます。

この地域子ども・子育て支援事業は、本市の事業計画上は11事業が位置付けられておりまして、各事業の詳細は、A4版の資料に1事業1ページで記載しておりますが、本日は時間も限られておりますので、A3横で印刷された事業評価一覧表で説明させていただきます。

この資料の欄外に、※印でAからCまでの3段階で評価の基準を記載しております。このうち、Aにつきましましては、事業目標を達成し結果が得られたもの、Bにつきましましては、事業目標をある程度達成したが今後の改善・検討を要するもの、Cにつきましましては、事業目標を達成したとは言えず現状に大きな課題があるものとして評価しております。

この評価につきましましては、昨年度の評価では「事業に着手できていないもの」として、「D」評価として、AからDまでの4段階評価としていたものですが、今年度から市役所内の会議で精査いたしまして、「事業に着手できていないもの」は、「評価欄」を斜線で表記するよう改めさせていただきました。この取扱いにつきましましては、A4版縦書きの資料の、平成27年度実績で昨年度D評価としたところについても斜線の表記に改めてさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。

また、A3横の資料の右寄りの「評価」欄に事業所管課からの意見を集約し事務局としての評価を記載しております。この右隣の「子ども・子育て会議における評価」欄ですが、今のところ空欄になっておりますが、本日の会議で御審議いただいた結果をこの欄に記載することになるものです。

それでは、11の事業を事業別に見ていきたいと思っております。

まず、1の「利用者支援事業」についてですが、この事業は子ども又はその保護者の身近な場所で、保育所や幼稚園などの施設や地域の子育て支援事業の利用に関する情報提供、相談・助言等を行うものであります。事業評価を行うための活動指標といたしましては、「実施か所数」を、成果指標といたしましては、「相談件数」を設定しております。平成28年度におきましては、子育て支援課の窓口利用者支援専門員を1名配置し、保育所等の利用に関する相談援助等を年間258件、行うことができましたので、こども育成課における評価は、事業目標を達成できたものとして「A」としております。

続きまして、次に2の「地域子育て支援拠点事業」につきましましては、乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行うものでありまして、銭函保育所に併設されている地域子育て支援センター「あそぼ」、奥沢保育所に併設の「げんき」、赤岩保育所に併設の「風の子」の3センターと民間の朝里幼稚園で行われている「わくわく広場」で事業が実施されているところであります。活動指標としては「事業の実施回数」を、成果指標としては「事業への参加組数」を設定しています。平成28年度実績につきましましては、目標とする利用実績を達成できましたことから、こども育成課における評価は、「A」としております。

次に3の「妊婦健康診査事業」ですが、こちらの事業はA4縦の資料の3ページを御覧いただきたいと思っております。事業の概要は、妊婦の健康の保持増進及び経済的負担の軽減のために妊婦健康診査に係る費用を公費で負担するものです。活動指標については「母子手帳交付件数」、成果指標につきましましては、「1人当たり受診件数」を設定しています。続いて、中段からやや下よりの部分にございます「(A)(B)を考慮した需要量(指標)」と書かれた欄を御覧ください。平成28年度の実績は、健診の対象者数が555人、延べ健診回数が6,075回であり、計画を策定した時点の需要見込みである661人、7,602回を下回っておりますが、これについては人口減少に伴い出生数が減少していることが主な要因であると判断しておりま

す。年間の出生数は、戸籍住民課の資料によりますと、平成26年中は623人でしたが、平成27年中は前年から19人減って604人、平成28年中は92人減って512人となっています。

評価につきましては、活動指標、成果指標ともに、ほぼ見込みどおりでございまして、概ね目標を達成できていることから、保健総務課における評価は「A」としているものです。

A3の一覧表に戻りまして、次に4の「乳児家庭全戸訪問事業」についてですが、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供や育児相談等の援助を行うものです。活動指標につきましては、「訪問家庭数」、成果指標につきましては、「対象家庭数」と「対象者数」を設定しています。この事業では、対象家庭に対する実施率100%を目標としておりましたが、平成28年度は対象家庭に対する訪問実施率が98%でありまして、目標をやや下回りましたが、訪問拒否等で訪問できなかった家庭に対しまして、電話連絡や乳児健診の結果等で育児状況の把握を行っていることから、健康増進課における評価を「A」としております。

次に5の「養育支援訪問事業等」の事業ですが、育児環境に心配があつて養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師が居宅を訪問し、助言指導を行うことで養育上の問題の解決・軽減を図る事業で、必要に応じてヘルパーを派遣し、家事の援助を行うものです。この事業では、活動指標、成果指標ともに、専門的相談支援世帯数、ヘルパー派遣世帯数、ヘルパー派遣の契約業者数を設定しております。この事業は平成28年度から事業を開始しましたが、訪問支援対象は2世帯に留まり、ヘルパー派遣実績はございませんでした。こども福祉課における評価は、平成27年度は事業未着手のため斜線で表記しております。平成28年度は、事業開始により、事業目標をある程度達成できましたけれども、今後、児童虐待の発生予防、早期発見のために、より幅広く情報収集を行いヘルパーの派遣について判断する必要がある「B」として評価しております。

次に6の「子育て短期支援事業」ですが、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等への入所により必要な保護を行う事業です。平成28年度につきましては、他市の事業内容などの調査を行い、平成29年度予算措置をいたしました。事業実施はできておりませんでしたので、評価欄は斜線で表記しております。なお、この事業のうちショートステイ事業につきましては、市外の児童養護施設と契約いたしまして、本年6月から事業開始する予定で準備を進めているところです。

続きまして、次に7の「子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）」でございまして、この事業は乳幼児や小学生の子どもがいる保護者で児童の預かり等の援助を受ける「依頼会員」と、援助を行う「提供会員」の間の連絡調整を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する事業でございまして、本市では平成23年度からNPO法人に委託し実施しているものです。活動指標は「提供会員養成講習会修了者数」と「講習会開催数」を、成果指標は「提供会員数」と依頼と提供の両方を兼ねる「両方会員数」を設定してございます。平成28年度の実績は、延べ利用人数が740人の見込みに対し、770人となり、事業目的を達成することができたものと判断し、こども育成課における評価を「A」としております。

次に8の「一時預かり事業」ですが、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児につきましては、主として昼間に、保育所、幼稚園、認定こども園等の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行うものです。活動指標につきましては「実施施設数」、成果指標につきましては「延べ利用児童数」を設定しています。

平成28年度の実績につきましては、幼稚園での実施施設が前年度0か所から1か所に増え、幼稚園での延利用児童数も前年度0人から5,885人に増えております。幼稚園におきましては、「子ども・子育て支援新制度での一時預かり事業」の他に、従来からの「私学助成制

度の預かり保育」の実施も可能とされていることから、事業計画上の需要量の見込みとは差がありますが、保護者のニーズには一定程度応えることができたものとして、こども育成課における評価を「B」としております。

次に、9の「時間外保育（延長保育）」事業ですが、現在保育所を利用している子どもについて、保育所の開所時間を越えて、又は保育所の利用時間が1日当たり8時間までと定められている子どもが朝8時半から午後4時半までの利用時間帯を越えて保育所を利用するものです。

活動指標につきましては、「実施施設数」、成果指標につきましては「延利用児童数」及び「実利用児童数」を設定しております。平成28年度は、延長保育の利用を希望する方全員が、延長保育を利用することができたものでございまして、こども育成課における評価を「A」としております。

次に10の「病児（病後児）保育事業」ですが、この事業は病気の子どもが、保育所や幼稚園に通うことができないときに、病院や保育所等に付設されました専用スペース等で預かり、看護師等が一時的に保育を行うものであります。事業の評価につきましては、A4縦の資料の10ページの下から4段目の辺りを御覧ください。平成27年度は、本事業を実施していませんでしたが、ファミリーサポートセンター事業で病児（病後児）保育ニーズの一部を担っていたため、C評価といたしましたが、今年度は評価を改めまして、現在事業が行われていないため、評価欄を斜線で表記してございます。

なお、代替策として、今後も引き続き、ファミリーサポートセンター事業で病児の預かりを行いまして、病児（病後児）保育ニーズの一部を補っていくほか、病児（病後児）保育事業の実施に向けまして、引き続き検討を行うこととしております。

A3の一覧表に戻りまして、最後に、11の「放課後児童健全育成事業」ですが、この事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後、小学校の余裕教室、児童館等を利用し、遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る事業であり、本市では『放課後児童クラブ』の名称で事業を実施しています。活動指標につきましては「開設数」及び「開設クラブ数」を、成果指標としては「待機人数」を設定しています。平成28年度の実績につきましては、需要量の見込み775人に対して、実績が843人に達しましたけれども、年間を通して待機児童が生じず、入会申込児童全員を受け入れることができたため、事業を担当するこども育成課、生涯学習課及び勤労女性センターによる評価は「A」としてございます。

「資料1-2」についての説明は、以上となります。

◇会長

ただいま、資料1-2に基づき、地域子ども・子育て支援事業の平成28年度実績及び事業評価について、説明がありました。

ここまでのところで、御不明な点や御質問、御意見はありますか。冒頭でも説明がありましたが、評価についてよいかどうか御意見はありますか。

◇委員

2の「地域子育て支援拠点事業」ですが、市の3つの子育て支援センター、「げんきがまちにやってくる」の事業について、利用者は現状で満足している結果が得られたのでしょうか。

◇事務局

今年の3月15日から4月27日に利用者へアンケート調査をしました。アンケートの結果は現在集計中ですが、来年度のセンター事業にアンケートの結果を取り入れたいと考えております。

◇委員

開設場所の要望はありましたか。まちなか、駅周辺でやってほしいという意見はありましたか。

場所が遠くて行きづらいなどの意見はありましたか。

◇事務局

開設場所の希望について、アンケート項目にはないため調査しておりません。

◇委員

子育て支援事業に参加していない人は、このような事業があることがわからないのでしょうか。

◇事務局

今後のアンケートの項目や方法など工夫していきたいと考えております。

◇委員

平成28年度から開始した養育支援訪問事業をB判定としていますが、2件ではどうなのでしょう。また、平成29年度の予算が減額となっています。保健所の対応が2件しかなかったとありますが、本当に支援が必要な人が、支援の使い方が分からなかったのではないのでしょうか。実際、困っている人がもっといるのではないのでしょうか。今後も検討が必要ではないのでしょうか。

◇委員

乳児家庭全戸訪問事業で保健所の訪問を拒否している場合は、電話をして子どもの状況を確認しているということでしたが、なぜ拒否しているのでしょうか。拒否をして困っているが、こういう事業があるのに支援につながっていないのではないのでしょうか。ひどい環境の中で、赤ちゃんが育っている家庭もあります。

◇事務局

対象世帯の把握の手段としては、乳児家庭全戸訪問事業によりますが、特別に配慮が必要な場合は、民生児童委員、学校、幼稚園、保育所などから相談があります。市では、「小樽市要保護児童対策地域協議会」、これを「要対協」と言っていますが、この要対協で支援が必要な子どもについては、情報を把握しております。また、情報は広く収集したいと考えております。この事業は、開始したばかりで、ヘルパーの派遣につながらない場合もありますが、今後はヘルパーの提供も増えていくものと考えております。

◇会長

養育支援訪問事業は平成28年度から始めた事業ですか。また、周知方法はどのように行ったのですか。

◇事務局

乳児家庭全戸訪問事業でのスクリーニングで家庭の状況を見ていき、保健師の指導など養育支援訪問事業の2件以外にも指導は他にもいろいろ行っています。養育支援訪問事業は、市民に周知をして、ヘルパー派遣をする事業ではなく、問題がある家庭が自立するために市がヘルパーを派遣して支援をする事業であり、乳児家庭全戸訪問時などに、子育て支援室と保健所で連携して行っておりますが、広く行うために改善の余地はあります。

◇会長

乳児家庭全戸訪問事業以外の対象者はどのように行っていますか。

◇事務局

保健所と子育て支援室で連携して協力しあいながら行っています。

◇委員

子どもが複数いる家庭の場合、乳児家庭全戸訪問事業、保育所、小学校、特別支援学校などでどの子どもに問題があるのか、兄弟姉妹についてどの部署が担当するのか、どこまで支援が必要なのかなど家庭に踏み込んで行くことは大変なことです。市は教育委員会とも連携して対応してほしいものです。

◇委員

民生委員が訪問することはできないのでしょうか。どの機関が家庭との関わりを持つのがよい

のでしょうか。家庭が困っていても踏み込めない家庭があり、猫の毛だらけの赤ちゃんが現実において、夜間急病センターへ搬送されたことがあると聞きました。相談しやすい、話かけやすい環境づくりを考えてほしいものです。

2件以外にも該当する家庭はあります。拒否されれば訪問できないことは分かります。枠にとらわれずに、連携を図ってほしいものです。

◇事務局

情報の集約は、こども福祉課が事務局を行っている要対協が中心となり、教育委員会、保健所、福祉部で行っています。意識の高まりもあり、相談や通報が増えています。今年度からこども福祉課の組織体制を強化しました。教育委員会、学校、校長、教頭、担任などからお話を聞いて、児童相談所と連携してこども福祉課で情報を集約しております。今まで以上に連携して養育支援訪問事業に当たりたいと考えております。

◇委員

必要な乳幼児健診を拒否するのは大きな問題です。保育園に入園するとき、そういう情報があれば、スピーディな対応ができます。特に目に見えない微妙なことが多いものです。アレルギーがある、おやつのみで朝ごはんを食べていない、経済的な問題ではないようです。母親に話しかけても理解できない場合が多く、見守ることしかできないのが現状です。幼稚園や保育園でも情報共有できればよいと思います。定例会議もあればよいと思います。

◇会長

問題発生未満の情報の把握はどのように行っていますか。

◇事務局

保健所と福祉部で予防接種や健診を受けているかなどの情報を共有しています。リスクが高い場合は、児童相談所へも情報提供しています。ヘルパーの派遣ですが、例えば、母親が障害者の場合は、障害サービスを受けるために母親の診断書が必要ですが、養育支援訪問事業は母親の状況に関係なく、ヘルパーの派遣は可能ですが、ヘルパーを派遣することで、母親が家事をできなくなるなど自立できなくなり後退するケースとなれば、派遣することが難しい場合もあります。

◇委員

妊婦健診と養育支援は密接な関係にあると思います。親が育児書を読まない傾向があります。インターネットで調べて、情報が混乱して育児に困っている、知識がない母親がいます。妊婦健診時に相談できる体制があればよいと思います。

◇委員

はじめての子育てのときにそばに育児の経験者がいない場合、リスクが高くなるのではないのでしょうか。

◇会長

リスクが高い事例の場合は、市も介入しやすいのではないのでしょうか。

◇事務局

情報があれば、過去の経過を調べるなどして、少しでもリスクがある場合、初動が早く動けます。気になることがあれば、こども福祉課へ連絡していただければ助かります。

◇委員

把握は終わっているのかと思います。何かあってから動くのですか。

◇委員

母親が困っているという感がない場合があります。母親も子どももいじめられているという意識がない家庭もあります。一緒に遊んでもらっていると思っている場合もあります。

◇会長

昨年度からの事業で試行錯誤していると思いますが、いろいろな議論がありましたので、市の方でも念頭において事業に取り組んでほしいものです。

◇委員

一時預かり事業ですが、幼稚園で1か所増加しているのはどこですか。皆さん知っているのでしょうか。ホームページに掲載していますか。

◇事務局

杉の子幼稚園が一時預かり事業を行っています。幼稚園では一時預かり事業で一時保育を設けているのではなく、従来型の私学助成で行っている幼稚園もあります。どちらを選択するのかは、幼稚園の事情によります。

◇会長

杉の子幼稚園が一時預かり事業を実施していることは、市のホームページで周知していますか。

◇事務局

小樽市のホームページには掲載していません。杉の子幼稚園を利用している場合に対象となります。保育所での延長保育のようなくみです。杉の子幼稚園の園児が幼稚園で延長することになります。杉の子幼稚園の方で利用者へ周知しています。

◇委員

一時預かり保育と幼稚園の14時以降の預かりは種類が違います。

◇事務局

国の制度上、同じ枠組みになっていますが、保育所と幼稚園では、内容が違います。

◇委員

母親が出産時、例えば産前産後のみ上の子どもを預けたいときなどに利用できるものかと思いました。

◇委員

規制緩和すれば、使いやすくなるのではないのでしょうか。しかし、保育士確保の問題もあり、ハードルは高いと思います。

◇会長

市で評価した結果について、皆さんからいろいろと意見がありましたが、市の評価のとおりでよいでしょうか。養育支援訪問事業については、平成28年度からはじまったことを勧奨して、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(各委員「了承。」)

◇会長

それでは、平成28年度における「小樽市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況に関して、実績数値や事業を実施している担当課における評価について、事務局案と特に大きく異なる御意見はなかったと思いますので、原案どおり進めていただくことで良いと思います。

◇会長

それでは、次の「(2) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について」、事務局より説明願います。

◇事務局

「資料2」につきましては、張碓地区にあります「認定こども園かもめ保育園」の利用定員を平成30年4月から変更する件であります。

まず、資料の1の「利用定員変更の考え方」ですが、かもめ保育園は本年4月から、3月末まで運営していた小規模保育事業所と認可外保育施設を統合し、認定こども園となったものですが、現状の園舎が昭和45年と昭和53年に建築された住宅を購入し、一部増築して使用しているものでして、老朽化が著しいことから、平成29年度中に園舎の建替え工事を実施しまして、平成30年4月から新園舎での保育の開始に併せて利用定員の変更を予定しているところでございます。

この建替え工事に対しては、国の保育所等整備交付金を活用しまして、小樽市も補助金を交

付する予定ですが、かもめ保育園の建替えが補助採択されるかどうかにつきまして、6月上旬に国から内示がある予定となっています。

補助が採択された場合は、第2回定例会に建替え工事に対する補助金の補正予算案を追加提案する予定ですが、補助採択されなかった場合には、建替え工事は平成30年度以降に延期される見込みとなっております。

従って、かもめ保育園の利用定員の変更につきましては、保育所等整備交付金の補助採択が前提となっているものでありまして、補助採択されなかった場合には、平成30年4月からの利用定員の変更は行われなことを御理解いただきたいと思っております。

次に、2の「利用定員」を御覧ください。表中の、1号、2号、3号の説明ですが、資料の左下にも記載しておりますが、1号につきましては幼稚園部分を利用する3歳以上の子ども、3号につきましては保育所部分を利用する3歳未満の子ども、2号につきましては保育所部分を利用する3歳以上の子ども示しております。

かもめ保育園の現行の定員数は全体で66名となっておりますが、事業者の希望では、平成30年4月から幼稚園部分の定員を現行の9名から3名減らし6名に、保育所部分の定員を現行の57名から14名増やし71名に、全体では11名増の77名にしたいとのございます。

年齢別に見ていきますと、表の中ほど、3号のうち0歳児が現行の利用定員の3名から3名増えまして6名に、1歳児が6名から6名増えまして12名に、2歳児が12名で変わらず、3歳児と4歳児が、表の左寄り、1号の幼稚園部分でそれぞれ1名減りますが、表の右寄り、2号の保育所部分ではそれぞれ1名増えて、幼稚園部分と保育所部分を合わせた児童数はそれぞれ15名で変わらず、5歳児につきましては幼稚園部分で1名減りますが、保育所部分で3名増えまして、幼稚園部分と保育所部分を合わせた児童数は15名から2名増えまして17名になります。

表の4行目、今年5月1日現在の入所児童数は全体で49名ですが、年度途中で入所が見込まれることから、年度末に向けて入所児童数は増える見込みです。

また、今年5月1日現在の市内の保育所や認定こども園の保育所部分の入所待ち児童数は、0歳児が6名、1歳児が9名、その他の年齢で13名、合計28名となっておりますが、かもめ保育園の利用定員は0歳児と1歳児を合わせて9名増員する計画であり、小樽市全体の入所待ち児童数の減少につながると考えまして、定員変更は妥当であると考えております。

この定員変更によりまして、3の教育・保育：「需要量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」の表に影響が出てまいります。

この表は、年度毎に①に「量の見込み」として教育・保育に対する需要量を、②に「確保方策」として施設の区分ごとに供給量を記載し、過不足欄でプラスになった場合は需要より供給が多いことを表しており、マイナスとなった場合は、需要が供給を上回っていることを表しております。

ここで、3の表の最後の行の平成30年度の「過不足(②-①)」欄ですが、幼稚園部分につきましては、かもめ保育園の利用定員が3名減ったことにより供給過剰が444名から441名に減る予定でございます。保育所部分につきましては、供給が全体で14名増えることとなりますが、最後の行の右から2番目を御覧いただきたいのですが、0歳児につきましては供給不足が9名から6名に3名分改善されることを示しているものです。

資料について私からの説明は以上です。

◇会長

ただいま、資料2に基づき議事の「(2) 特定教育・保育施設である「かもめ保育園」の利用定員の変更について」説明がありました。これについて御質問、御意見はありますか。

◇委員

参考までに保育所の建替関係で、毎年度、市の財源的なものを考えているのですか。耐震化の関係、大規模改修などどのように考えているのですか。

かもめ保育園は、定員増減があるようですが、1号を9人から6人に変更することを市はどのように考えているのですか。

◇事務局

建替の補助の考え方、長期的な計画はありませんが、今年度は大規模な改修について、かもめ保育園からお話があり、国の補助採択される見込みです。市内の各施設は、建築年数が経過している施設が多く、耐震化されていない施設があり、市の財政的な問題もありますが、各施設の計画を事前に照会して、来年度以降は市として計画的にやって行きたいと考えております。各施設の建物の状況、地域的な要因など総合的に考えていきたいと考えております。

1号定員の考え方ですが、1号を積極的に増やしていくことはありませんが、認定こども園は、保育が必要ではない児童の受皿も必要ですので、かもめ保育園からお話をお聞きしまして、全体的に妥当と考えております。

◇会長

それでは、かもめ保育園の平成30年4月からの利用定員の変更について、事務局案と特に大きく異なる御意見はなかったと思いますので、原案どおり進めていただくことで良いと思います。

事務局から、他に何かありますか。

◇事務局

本日御審議いただきました「小樽市子ども・子育て支援事業計画の平成28年度末における進捗状況」につきましては、今後、議会への報告や小樽市のホームページでの公表を予定しているところです。

また、「認定こども園かもめ保育園」の平成30年4月からの利用定員の変更につきましては、国の内示があり、建替えることとなりましたら、後日、認定こども園を管轄する北海道へ変更の届出をする予定です。

なお、次回の「子ども・子育て会議」につきましては、事務局で日程等を検討中ですが、委員の皆様には、次回の開催時期がはっきりしましたら、御連絡を差し上げたいと考えております。

◇会長

ただ今の説明について、御質問、御意見はありますか。全体を通して、何か質問はございますか。

◇委員

出生数について、伺いたいののですが、減少傾向ですが、妊婦は増えているのでしょうか。500人程度生まれているのであれば人口を維持できないのではないのでしょうか。人口が増えるためには1500人位は必要ではないのでしょうか。

都会の高所得者の人は子どもを産まない傾向にあります。女性の社会進出などで保育園は増えても、子どもが増えない場合もあります。大きな話になりますが、行政的にも考える必要があります。出生数の減少はとりかえしがつかない問題です。

◇事務局

人口減少と出生数減少については妙案がないものです。平成28年と27年を比較して、92人出生数が減少したことは危機感を持っています。子育て支援では解決しない雇用の問題もあります。安心して子どもを育てる環境を作ることにもすぐに解決できない問題です。

◇委員

小樽市内の保育所に入園したい希望で、札幌市から小樽市に引越す人もいます。

札幌市では、今年度から第2子の保育料が無料になったと聞きました。小樽市でも第2子の

保育料を無料にできないのでしょうか。

◇事務局

札幌市では、今年の4月から3歳未満の第2子以降の保育料を無料としていますが、北海道でも制度をつくり、小樽市も6月の議会に提案し、議決後、4月にさかのぼって3歳未満の第2子以降の保育料を無料にする予定です。

◇委員

小樽市から札幌市手稲区へ引越する人が多いと思います。小樽市に近いからという理由で手稲に住んでいます。医療費、水道料金、札幌市内の学校へ入学したいなどで経済的に余裕のある世帯が引越しています。小樽市として何かしないと、人口がどんどん減っていくと思います。子育て世代が移住して、小樽市に長く住んでもらえるように、市全体で取り組んでほしいものです。

◇会長

政治的な問題ですね。市長へも伝えてほしいものです。

それでは、委員の皆様から、そのほか無ければ、本日はこれで議題を終えましたので、会議はこれで閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。